

7 審査結果の意見・講評

審査結果の概要は、「第4 審査の結果」に記載したとおりである。

決算事務はおおむね適正に行われていたが、一部に単純な事務処理の誤りや、公営企業としての会計処理実務において検討を求める事項が見られた。

決算審査に当たっては、地方公営企業法に規定される「経済性の発揮と公共の福祉増進」という経営の原則に従って運営されているかを基本的観点として審査を行った。本市の水道事業の経営に関して、これまで述べてきた意見も踏まえ、次のとおり意見・講評を行う。

(1) 決算主要数値からみた意見・講評

収益的収支では、前年度に比べ、事業収益（総収益）は増加し、また事業費用（総費用）が大きく減少したことにより、差し引きでは約8億6千万円の純利益が計上された。

事業の根幹である料金収入は、近年の減少傾向から増加に転じた。節水型機器の普及や節水意識の浸透などにより一戸当たりの給水量の減少傾向は続いており、上水道整備による供用開始区域の拡大に伴う給水戸数の増加によるものと考えられる。整備拡大には多額の投資を要しており、確実に料金収入に結びつけることが必要であるので、整備済地区においてはいつその加入促進を図られたい。一方、大口径においては、大口需要家の地下水への転換等の影響により、減少傾向が続いている。本市の料金体系は使用量の多い大口需要家に負担が重い逓増型であることも考慮し、大口需要家の開拓や繋ぎとめにつながる対策を検討する必要があると思われる。

営業費用の減少は、前年度の企業会計制度の変更に伴う引当金の繰入等にかかる特別損失分の皆減といった一時的な費用の影響が大きいが、田主丸地区の普及拡大に伴う減価償却費の増加など、今後の費用の動向には留意が必要である。経営上の課題であった福岡県南広域水道企業団からの受水費は、本年度は約8億2千万円となった。平成25年度に二部料金制へ移行し、また、受水量の削減に取り組むなど、費用の抑制に努めてきたが、小石原川ダムの供用開始後は、さらなる基本水量の増加に伴う受水費の増大が見込まれる。今後の重要な課題のひとつとして、経営に与える影響を最少化する取組が求められる。

資本的収支では、建設改良費が前年度に比べて増加した一方で、簡易水道事業再編に伴う補助金や企業債の借入額が減少したことで、差引収支の不足額は増加し、過年度分損益勘定留保資金等で補てんされた。

建設改良事業としては、本年度も引き続き、田主丸地区の普及整備や水道施設の耐震化にかかる事業等が行われた。田主丸地区の簡易水道統合事業では、大慶寺地区の整備を行うなど、平成28年度末の上水道への完全統合に向け、着実に整備・切替が進められている。一方、民生用整備事業では、上水道整備計画に沿って、本年度は田主丸駅南地区を中心に整備されているが、整備済区域における上水道利用戸数の割合は19.0%（28年3月末）にとどまっている。現在、33年度までの前期計画に沿って事業は進められているが、今後、現状を踏まえた検討・調整も必要と思われる。

企業債償還金は、新たに元金償還が始まったものがあつたほか、繰上償還を行ったことなどにより、前年度より増加している。企業債元利償還額の料金収入に占める割合は19.8%と前年

度よりやや上昇したが、他の類似規模団体の前年度の平均値 25.9%と比べると良好といえる。なお、企業債の本年度末の残高は 81 億 3 千万円あまりで、前年度に比べ、約 1 億円の減少であった。

水道事業は、本年度、高水準の純利益が計上された。会計基準変更により新たに計上されるようになった 2 億円強にのぼる長期前受金戻入が含まれていることを考慮すると、会計基準変更による影響が大きいと考えられるが、純利益の内容について分析し、今後の企業経営に活かすことが重要と思われる。水道事業には様々な課題があり、また、今後の整備及び更新計画の実施には多額の資金を必要とするため、適切な資金管理のもと財務体質の強化が図られることを望むものである。

(2) その他の意見・講評

市民生活を営む上で水道事業は重要なライフラインのひとつであり、大規模な自然災害の発生の際には、あらためて「水」の重要性が再認識される。本年 1 月の記録的寒波は、水道管の凍結・損傷による漏水を引き起こし、本市では回避されたものの、県内でも自治体によってはその全域が断水となるなど、大きな被害をもたらした。さらに、4 月には熊本地震が発生し、こちらも大規模な断水が生じており、基幹管路等の被害も大きく、復旧には時間を要している。

本市では、計画的に水道施設の耐震化を進めており、平成 28 年度末には、浄水施設の耐震化率は 61.2%となる見込みである。基幹管路の耐震適合率は 27 年度末で 46.8%と、全国平均と比べれば、耐震化への対応は、比較的進んでいる状況にあるといえる。しかし、安定的な給水確保のためには、耐震化のほか、施設の老朽化対策なども急がれるところである。

このような課題は全国的にみられるものであり、施設の老朽化に伴う大量更新や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増すなか、一層の経営効率化が求められている。これについては、水道事業の広域統合や連携など、事業規模の拡大を指向した経営改革が期待されているが、一部の例を除き、あまり進んでいないのが実情である。本市においても、北野地区を給水区域とする三井水道企業団と検討会議を設置し、検討がなされていたが、その後大きな進展は見られない。料金体系の違いなど、経営に影響を与える調整項目も多く、短期間で解決するものではないだろうが、北野地区における料金面での市民間の公平性確保のためにも、国の動向等を踏まえた上で、時機を逸することなく取り組まれない。

組織内部においては、外部委託化と職員削減による経営効率化が図られた一方で、技術力保持などの課題も生じてきている。これらの直面する課題を解決し、長期にわたる持続可能な水道事業を構築していくには、やはり広域化による経営基盤強化の視点は不可欠だと思われる。水道職員には、技術力のもとより、経営状態を把握し、適切な資金管理を行うための会計力やそれを活かす総合的な事業構想力も必要と考えられる。自然災害への対応を含め、広く住民の利益に貢献し、域内経済の活性化に寄与するためにも、県南の中核都市として、広域的な視点からの経営改革のより主体的な取組に期待するものである。